

## パートナーシップ構築宣言に係るQ & A

※ パートナーシップ構築宣言に係るご質問は、担当課(県商工総務課: 024-521-7270)までお願いいたします。

令和8年2月5日現在

No	項目	質問	回答	更新日
1	パートナーシップ構築宣言	パートナーシップ構築宣言とは何か。	パートナーシップ構築宣言とは、事業者がサプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から「代表権のある者の名前」で宣言するものです。	R8.2.5
2	パートナーシップ構築宣言	パートナーシップ構築宣言の登録方法を教えて欲しい。	パートナーシップ構築宣言のポータルサイト(以下「ポータルサイト」という。)(※1)から、ひな形をダウンロードした上でポータルサイトから登録申請を行ってください。 ※1 <a href="https://www.biz-partnership.jp/index.html">https://www.biz-partnership.jp/index.html</a>	R8.2.5
3	パートナーシップ構築宣言	パートナーシップ構築宣言は、登録からポータルサイトに企業名が公開されるまでどれくらいかかるのか。	通常、登録内容についての修正依頼事項がない場合、ご登録いただいた日の約10日後に宣言文がポータルサイトにアップロードされます。	R8.2.5
4	パートナーシップ構築宣言	パートナーシップ構築宣言のポータルサイトに掲載された場合、通知はくるのか。	通知はありませんので、ポータルサイトにアクセスして、アップロードされた宣言文を確認してください。	R8.2.5
5	パートナーシップ構築宣言	小規模事業者で下請事業者はいないが、パートナーシップ構築宣言の資格はあるのか。	宣言文の「1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携」の取組は、あらゆる取引を対象とすることができます。 宣言文の「2. 『振興基準』の遵守」は、基本的には下請中小企業振興法における下請事業者との取引が対象となります。下請中小企業振興法に基づく「下請事業者」は、資本金又は出資金(個人の場合は従業員数)が自己より大きいものから、継続して、①物品の製造委託、②修理委託、③情報成果物作成委託、④役務提供委託等を受けて、物品の製造等の行為を行う中小企業者を指します。下請事業者の数が少ない場合にも、下請事業者との取引について宣言することができます。下請事業者が1社もない場合にも、今後、下請事業者との取引が発生した場合として宣言することができます。 また、下請事業者以外との企業間取引についても、2. ①～⑤の項目の趣旨に留意する場合、2. のタイトル下の文に「下請取引以外の企業間取引についても、取引上の地位に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意する」と追記して宣言することができます(取組内容に応じて、文章は適宜修正いただけます)。	R8.2.5
6	パートナーシップ構築宣言	宣言後、宣言内容を遵守しているかどうかの検査を受けることはあるか。また、宣言した内容に違反した場合に罰則はあるか。	「パートナーシップ構築宣言」は自主的な取組ですので、「監査」や「検査」という言葉から想起されるような公的機関による強制的な調査や、宣言の内容を違反した場合の罰則はありません。 なお、パートナーシップ構築宣言公表要領に基づき、下請中小企業振興法第4条に基づく指導又は助言を行ったときその他宣言企業が宣言を履行していないと認めるときは、当該宣言企業の宣言の掲載を取りやめることができます。 詳細は下記を御確認ください。 <a href="https://www.biz-partnership.jp/docs/bizpartnership-kohyo-yoryo.pdf">https://www.biz-partnership.jp/docs/bizpartnership-kohyo-yoryo.pdf</a>	R8.2.5
7	パートナーシップ構築宣言	実績報告時までにポータルサイトに企業名等が公表されている必要があるとのことだが、実績報告時にポータルサイトに企業名が公表されていない場合はどうするのか。	本交付金の申請時に合わせて、ポータルサイトから登録を行えば、通常、登録内容についての修正依頼事項がない場合、ご登録いただいた日の約10日後に宣言文がポータルサイトにアップロードされますので、実績時にはポータルサイトに企業名が公表されることがほとんどです。 実績報告時にポータルサイトに企業名が公表されていない場合には、登録時に送付された受付完了メール等の登録手続きが完了していることがわかる資料を提出してください。	R8.2.5
8	パートナーシップ構築宣言	パートナーシップ構築宣言の詳細はどこで確認すればよいか。	ポータルサイトから詳細を御確認ください。 ①パートナーシップ構築宣言とは <a href="https://www.biz-partnership.jp/outline.html">https://www.biz-partnership.jp/outline.html</a> ②パートナーシップ構築宣言を宣言するメリット <a href="https://www.biz-partnership.jp/merit/index.html">https://www.biz-partnership.jp/merit/index.html</a> ③パートナーシップ構築宣言の登録 <a href="https://www.biz-partnership.jp/register.html">https://www.biz-partnership.jp/register.html</a> ④パートナーシップ構築宣言の登録企業 <a href="https://www.biz-partnership.jp/list.php">https://www.biz-partnership.jp/list.php</a> ⑤パートナーシップ構築宣言に係るFAQ、お問い合わせ <a href="https://www.biz-partnership.jp/faq.html">https://www.biz-partnership.jp/faq.html</a>	R8.2.5